

市民農園の利用方法について

1. 貸付期間及び利用料金

貸付期間は、4月1日～3月31日の1年間です。

申込は、先着順で受付します。ただし、更新する方が優先されます。

利用料金は、1区画（約30㎡）3,000円です。申込後、1週間以内に振込をして下さい。

更新手続きは、利用料金を振込することで申込（更新）手続きに代えます。

振込は、貸付期間が終了する1ヶ月前の3月中に手続きして下さい。なお、手続きが遅れる場合は、必ず連絡をして下さい。

農園の利用をやめる場合は、雑草等を除去し、次の人が利用できる状態で連絡をして下さい。

2. 利用上の注意事項

・利用者の方が快適にご利用頂くため、農園内の通路に作業用道具を置いたままにしたり、区画の範囲をこえて作付けしたりしないこと。

・近隣農地並びに周辺道路等へ迷惑をかけること。

・工作物や建物等の設置はしないこと。

・営利目的のために利用しないこと。

・農地を他の人に転貸しないこと。

・野菜又は花等の栽培以外に使用しないこと。

・廃物、汚物又は資材等の農作物栽培に必要なとしない物の搬入及び耕土を搬出しないこと。

・注意事項を守られないときは、利用申込を解除する場合があります。

・途中解約の場合、支払った利用料金は原則として返還いたしません。

3. 市民農園の設置状況（利用状況は、直接お問い合わせください。）

舞崎B	山本 等	22-2763
野坂	光友 直栄	090-3204-8544
楡川A ①	濱野 弘樹	25-6864
楡川B	濱野 智志	25-6864
楡川A ②	増田 季子	22-5459
楡川A ③	増田 強一	23-0906
公文名	坂本 功	090-1631-3407
木崎	辻 英夫	090-2123-7332